



## 産業振興課 からの お知らせ

本庁 生産振興チーム TEL 0994-22-3036  
支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

### ■ 錦江町いきいき秋祭り開催について

- 期日 11月9日(日)  
 時間 午前9時～午後3時30分  
 場所 錦江町役場 本庁駐車場周辺  
 内容
- ・農林水産物や特産品・加工品の販売
  - ・健康体操教室
  - ・魚のつかみどり(町内小学生が対象)
  - ・相撲大会(健康祈願赤ちゃん土俵入り、幼児・小中学・一般相撲など)
  - ・抽選会など



※ 詳しい内容につきましては、いきいき秋まつり実行委員会(産業振興課内) TEL 0994-22-3036 までお問い合わせください。

### ■ 農業用廃プラスチック類の回収について

農業用廃プラスチック類の回収を下記の日程で行います。

詳しい内容等につきましては、生産振興チーム又は、経済チームまでお問い合わせください。

回収日時：平成26年10月17日(金)

回収時間：午前8時30分～午後3時まで

回収場所：JA鹿兒島きもつきなんぐう農業管理センター(花ノ木)

回収品目及び料金表：

品 目	単価(税込)	備考
塩化ビニール	5円/kg	
ポリエチレンフィルム	12円/kg	
プラスチック容器、粗飼料ラッピング、ハウス用資材、育苗箱、 飼料袋(紙・ポリ製)、その他農業用廃プラスチック類	30円/kg	ビン類は 対象外
土壤消毒剤空缶(金属製)	50円/個	

#### 注意点

- ・プラスチック容器は中を洗浄してプラスチック以外のラベルは取り除いてください。
- ・土壤消毒剤空缶は穴を開けて、中が空であることを確認してください。
- ・**プラスチック容器、その他の小物類は、透明のビニール袋に入れて搬入してください。**
- ・運搬の際は必ず、**産業廃棄物収集運搬車ステッカーを車の両面**に貼って運搬してください。

### ■ 青年等就農計画制度について

#### ● 認定新規就農者になりましょう

##### 1 青年等就農計画制度の概要

◎対象者は、新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に当てはまる方です。

- ①青年(原則18歳以上45歳未満)
- ②特定の知識・技能を有する中高年齢者(65歳未満)
- ③上記の者が過半数を占める法人

※農業経営を開始して一定の期間(5年)を経過しない者を含みます。

※認定農業者は含みません。

##### 2 認定新規就農者であることを要件とする主な施策

◎青年就農給付金(経営開始型)

就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金(年間150万円)を給付します。

◎新規就農者に対する無利子資金制度(青年等就農資金)

農業経営の開始に必要な機械、施設の取得等のための資金について、無利子貸付を行っています。

◎経営所得安定対策(ゲタ対策・ナラシ対策)への加入

※平成27年度から対象になります。

※要件や「青年等就農計画」を作成しなければなりませんので、産業振興課へお問い合わせください。